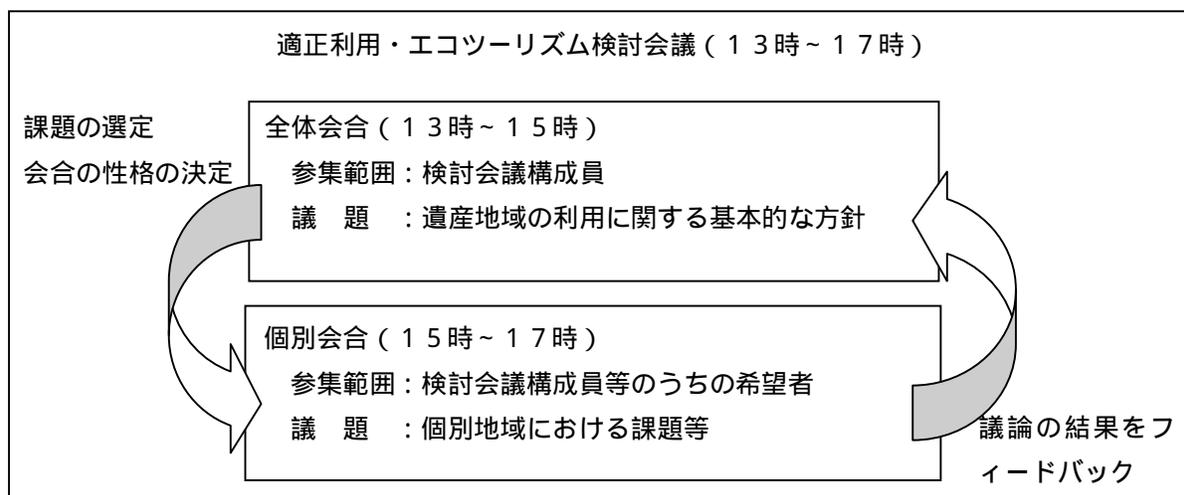


適正利用・エコツーリズム検討会議の検討体制と今後の進め方（案）

1. 検討体制と今後の進め方

本検討会議は、知床世界自然遺産地域の利用に関する基本的な方針を検討するため、多数の関係行政機関および関係団体にご参加いただいている。一方、全体的な方針の検討とともに個別地域における課題についても検討が必要であるが、個別の課題については議論に参加すべき行政機関や関係団体は限られている。そのため、本検討会議は、会議構成員全体に参加をお願いする「全体会合」と、一部の希望する関係者のみの参加とする「個別会合」に分けて検討を行うことが適当と考える。個別会合の役割や性格等は、全体会合において議論のうえ決定する。個別会合は全体会合と同一の日もしくは全体会合とは独立して開催することとし、予め個別会合の議題をお知らせすることにより希望者が参加する形を取る。また個別会合へは、WG・部会構成員以外の関係者・関係機関の参加も可能とする。個別会合の議事進行は座長もしくは事務局が行い、個別会合における検討結果は適正利用・エコツーリズム検討会議において報告し、必要に応じて全体会合においてさらに議論を行うこととする。

全体会合と個別会合の開催のイメージ（同日開催）



2. 個別協議会等との役割分担

知床五湖地区やカムイワッカ地区の適正な利用のあり方については、既に既存の協議会による検討が実施されている。これらの個別協議会については、検討の経緯もあることから、当面は現在と同様の体制での検討を行う関連会議の位置づけで実施するが、将来的には適正利用・エコツーリズム検討会議の個別会合の位置付けとし、知床世界自然遺産地域における適正な利用に係る検討は基本的には適正利用・エコツーリズム検討会議にて実施する体制に移行することが適当と考えられる。

個別会合の数が増えた場合、全体会合とは独立して開催することを基本とし、適正利用・エコツーリズムWG委員は可能な範囲でご参加いただくこととする。